

[13]

氏名	中田英利子 <small>なか た えりこ</small>
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	文博第236号
学位授与の日付	平成27年3月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	日常生活場面において生起するソース・モニタリング・エラーを規定する要因に関する検討
論文審査委員	主査教授 田中俊也 副査教授 串崎真志 副査教授 山本幾生 専門審査委員 教授 清水寛之 (神戸学院大学)

論文内容の要旨

概説 本論文は、人間の日常生活場面において生起する思い違いや勘違いをソース・モニタリング・エラーと位置づけ、それを規定する要因についての認知心理学からの検討を中心に、人間の誤記憶に関連する総合的な知見を提起したものである。

全体は3部・全8章で構成されている。

第Ⅰ部は、記憶に関連する諸概念の悉皆的な紹介・定義、ターゲットとしているソース・モニタリング・エラーについての先行研究の概要の紹介、さらにそれらの研究の不備・限界点について言及している。

続く第Ⅱ部が、本研究の根幹にあたる部分で、4章で構成されている。ここではまず、日常的に経験されるソース・モニタリング・エラー経験を網羅的に測定することのできる質問紙を開発し、それを使って既存の質問紙で認知特性や性格特性との関連を詳細に検討した。さらに、そうした調査的方法では検討が困難な要因について、実験法を用いた研究で明らかにし、第Ⅱ部の締めくくりとしては、日常記憶研究法によって測定されたソース・モニタリング・エラー経験と実験室場面でのソース・モニタリング・エラーとの関連性を検討した。

第Ⅲ部は、研究全体の総括と今後の展望について述べている。

以下、研究全体の内容・成果について概説する。

各論 ある記憶がどのようにして獲得されたのかを特定するための様々な特徴はソースと呼ばれる。「昨日(時間) 大学で(場所) Aさん(人物) と会って(視覚) Bさん(人物) のことを聞いた(聴覚)」という記憶はこうした時間・空間・人物・できごとなどの各ソースから成り立っている。また、そうした、対象となる記憶の由来するソースを区別する認知過程をソース・モニタリングと呼ぶ。そのとき、外界の知覚に由来する複数の記憶を区別する認知過程を外部情報のソース・モニタリング、想像や思考に由来する複数の記憶を区別する認知過程を内部情報のソース・モニタリングと呼び、いずれの場合にも、ソースとモニタされたものが異なる場合、ソース・モニタリング・エラーと呼ばれる。また、

外部情報に由来する記憶と内部情報に由来する記憶を区別する認知過程をリアリティ・モニタリングと呼び、そこでのエラーをリアリティ・モニタリング・エラーと呼び、後者は認知の病理（解離性障害や強迫神経症など）の遠因になることもある。こうした事柄が論文の冒頭で述べられ、引き続いて記憶研究全体におけるソース・モニタリング・エラー研究の位置づけが述べられ、本研究が 1) ソース・モニタリング・エラーの規定要因について検討すること、2) ソース・モニタリング・エラーと関わりのある精神疾患の理解を深めること、3) ソース・モニタリング・エラーの改善方策を開発する手がかりを得ること、であることを述べ第1章を締めくくっている。なお、本研究では、リアリティ・モニタリング・エラーも一括してソース・モニタリング・エラーと称している（第1章）。

続いて、ソース・モニタリング課題を用いた従来の研究が概観され、統制された実験室での標準的実験手続きの紹介、その成果や、変数が統制されることのない日常生活場面でのソース・モニタリング・エラーについての内外の文献を精査し、従来の知見のまとめを行っている（第2章）。

さらにソース・モニタリング・エラーに関する従来の知見からは、日常生活場面におけるソース・モニタリング・エラーの防止・克服や精神疾患を持つ者の持つソース・モニタリング・エラーから生じる苦痛の軽減についての提言等は難しい、という観点で、本研究の持つ意義を明らかにし、次の第II部の実証的諸研究に結び付けている（第3章）。

実証的研究は、第2章で述べた先行研究での不備を補うべく、まずは日常生活場面におけるソース・モニタリング・エラーの全体像をつかむことのできる質問紙の開発に特化した研究からスタートした。個人の認知過程をも含む 32 項目からなる RMEEQ (Reality Monitoring Error Experience Questionnaire) という名称の質問紙を作成しその信頼性・妥当性の検証を行った。本研究はわが国で最も信頼性の高い学術雑誌『心理学研究』第 85 巻に掲載されている。これをもって、多様な状況におけるソース・モニタリング・エラーの傾向を測定できる質問紙を開発したことになる（第4章）。

次に、ソース・モニタリング・エラーと、それに関連すると考えられる性格特性や認知特性との関連が検討された。抑うつ傾向・自己没入傾向とソース・モニタリング・エラー傾向 (RMEEQ で測定) の関連をみたところ、抑うつ傾向の高い者は自己没入傾向も高く、出来事の詳細よりも自らの思考や感情への注意が持続するためソース・モニタリング・エラーを多く経験する、という関係性がみられた。また、空間イメージや物体イメージで表される視覚イメージとの関係では、物体の色や形、明るさ等外部情報に依存する物体イメージでの認知特性が高いほどソース・モニタリング・エラーを起こしやすい、という知見が得られた。さらに、思い出そうとするわけではないのにふと思い出す無意図的想起の傾向との関係では、ずっと前のことをふと思い出す傾向とソース・モニタリング・エラーには関連がなく、ちょっと前のことや未来に予定された行為についてふと思い出す傾向が強いとソース・モニタリング・エラーの得点も高いということが明らかになった。病理に結び付きやすい解離性体験の程度と強迫神経症傾向との関係についても、ソース・モニタリング・エラー傾向得点とは正の有意な相関がみられ、それぞれの原因について検討された（第5章）。

次に調査的研究では明らかにできない、記銘時の情報処理の形態や記銘から想起に至るまでの保持期間の影響については、実験室的研究が行われた。その結果、記銘時に実際に

「見せる」という視覚提示を行わないにもかかわらず、その視覚イメージを抱かせかつそれに関連する聴覚提示をした群が最も多く実際には見てないものを「見た」と誤判断した。また、それは直後に判断させるより1週間後に判断させる方がより多くなった(第6章)。

以上の調査的研究と実験室的研究、それに日常記憶の研究でよく用いられる日誌法による研究の成果を比較検討した結果、RMEEQでの得点と日誌法でのエラー経験数報告との間にだけ正の有意な相関がみられた(第7章)。

最終章(第8章)は研究全体の総括で、これまで述べてきた先行研究や本研究での諸知見を踏まえ、ソース・モニタリング・エラーの防止方法、という観点からその提言を行っている。そこでは、エラー克服のために、記銘時や記憶保持時にどのように情報を構成し、また再構成するののかについて気を付けること、ソース・モニタリング・エラーについての主観的な自己評価を正確に把握すること、確証バイアスが記銘・保持・想起いずれの段階にも入り込みうるなどについての注意の必要性が述べられている。さらに、ソース・モニタリング・エラーそのものの持つポジティブな効果についても検討すべきであるという提言が行われている。

論文審査結果の要旨

評価できる点 第1に、研究・論文の構成の完成度の高さが評価された。日常的な記憶におけるソース・モニタリング・エラーという現象について、悉皆的な文献研究が行われ、従来の研究での問題点を洗い出し、本研究の独自の位置づけが述べられ、日誌法、質問紙調査法、実験法というさまざまな方法論を駆使して問題の本質に迫るアプローチが行われている。

第2に、日常的なソース・モニタリング・エラー体験を量的に測定できる、信頼性・妥当性のある尺度(RMEEQ)が作成・構成され公開されたことである。ソース・モニタリング・エラーは日常生活において記憶にかかわる部分では頻繁に直面する「つまづき」であり、その傾向を量的に測定できるツールが提唱されたことは、この領域に関心を持つ研究者のみならず、学齢期の児童・生徒の教育や高齢者の福祉向上に役立つ契機となる。今後こうした場での活用が大いに期待できると評価された。

第3は、ソース・モニタリング・エラーというつまづき傾向と、記銘時(学習時)の情報処理のモードとの関係、抑うつ傾向や自己没入傾向といった性格特性等との関係についての知見が得られたことである。これらはこれまで全く明らかにされてこなかったことであり、本研究の大きな成果と評価できる。

以上のことから、すぐれた研究・論文であることは査読者全員の一致した見解であったが、その中でもいくつか、今後につながる指摘があった。

改善すべき点 1つは、本論文では、ソース・モニタリング・エラーとリアリティ・モニタリング・エラーをほぼ同義と捉えて論を進めているが、果たしてそうなのか、という哲学的な問いかけが査読者から投げかけられたことである。外部情報のソース・モニタリングと、内部情報のソース・モニタリングは、「知覚」というものの特性を考えたとき必ずしも明確に2分できるものではないのでは、という問いかけである。それに加えて、記憶とか適応という表現の定義をもう少し詳細にすべきではないか、という意見もあった。

2 つ目には、本研究の目的の1つとしてソース・モニタリング・エラーと関わりのある精神疾患の理解を深めること、があげられていたが、解離性障害や強迫神経症などには触れられていたものの、他の、見当識障害などとの関連も含め臨床症例への言及が不十分ではないか、との意見があった。申請者は基本的に認知心理学的アプローチをとっているので、そうした要求は過度なもの、とも言えるが、臨床例に言及している以上、どこまでその理解を深め改善に役立つ方途が提案できたかも十分な検証が必要であったとも言える。

3 つ目は、冒頭の、研究の完成度の高さに比して、論文そのものの完成度について、誤字・脱字が散見されるという批判であった。これは「エラー」を研究するものにとっては基本的に望ましくない姿勢であり、自戒の上、今後ますますの自己研鑽が望まれる。

以上のような審査を踏まえて、本研究の学術的な成果を次のような視点でまとめることができる。

研究の学術的成果の評価

(1) **研究の独創性** 本研究は、日常生活場面において発生するソース・モニタリング・エラーを規定する要因についての徹底した認知心理学的検討を通して、解離性障害、強迫神経症などの精神疾患の者が呈するソース・モニタリング・エラーに対する理解を探る方途を研究し、一見否定的に捉えざるを得ない「エラー」を、ポジティブな見地からも眺めることを提案した、きわめて独創的な研究であるといえる。

(2) **社会的有意義性** 本研究は、日常生活場面における記憶の取り違い、誤った記憶や思い込み、といった現象を科学的な研究手法での解明を試みたものであり、高齢化社会における老人の社会的行動を考える際に「記憶」に関わることでトラブルが多く発することなどを勘案したとき、本研究の成果はそうした社会問題の解決におおいに活用されると考えられる。同時に、実験室的研究から明らかにされた記銘時の方略とソース・モニタリング・エラーの起こりやすさの研究は、記銘方略を学習（教授）方略、ソース・モニタリング・エラーを誤再生・誤再認と考えたとき、学校教育における教授・学習活動の研究に匹敵するものであり、その社会的価値は決して低くないといえる。

(3) **研究手法の多様性・柔軟性** 本研究では、ソース・モニタリング・エラー関連の徹底した文献研究（研究史、現状、問題点の指摘）、日誌法による日常行動の記録、質問紙調査法、実験法と、多様な心理学研究法を駆使し、適切なテーマに対して適切な研究法を柔軟に活用している。従来のようなこうした研究は勢い実験室実験での知見で語られることが多かったが、こうした多用な研究手法の活用で、対象とするソース・モニタリング・エラーについての包括的な研究が可能となっている。

心理学研究にとって方法論に知悉していることは極めて重要なことであり、こうして多様な方法論が自在に活用できることは今後の研究の進展を保障するものであるといえる。

(4) **学術的貢献** 日常記憶の研究は、認知心理学が社会貢献できるきわめて重要な領域であり、とりわけ本研究が扱うソース・モニタリング・エラーの研究は高齢者の記憶研究の文脈においても重要な位置づけがある。本研究では、個人の持つ認知的・性格的特性と、記憶対象の諸属性、記銘方略等を同時に扱っており、それを、独自に開発した RMEEQ 尺度との関連で網羅的に研究している。この尺度は今後同様の研究では頻用される可能性のあるものであり、学会・学術領域に対する貢献も多大なものがあると考えられる。

心理学研究科の審査基準との整合性

また、心理学研究科での博士論文（課程博士）についての申し合わせ事項（平成 23 年 4 月 20 日）に準拠して、1)着想の独創性、2)新たな知見とその学術的貢献、3)文献研究と基本的内容の充実性、4)論文の構成と記述の的確性の観点に照らし合わせると、

1)着想の独創性 上記(1)に記述

2)新たな知見とその学術的貢献 上記(4)に記述

3)文献研究と基本的内容の充実性 上記(3)に記述

4)論文の構成と記述の的確性 上記(2)及び「論文審査結果の要旨」の「評価できる点」に記述

という形で対応させることができ、いずれも審査要件を満たした論文であると認めることができる。

よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。